

【2016 年 12 月 7 日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／第 75 号 ■

▽▼ 労働行政分野の支援や制度に関するアンケートにご協力ください ▲△

厚生労働省では、事業主の皆さまが労働行政分野の支援や制度をどの程度ご存じかをお伺いするオンラインアンケートを実施しています。（実施期間：2 月末まで）

簡単なアンケート（14 問）で、上期（8～10 月）にご協力いただいた方も、再度ご回答いただけます。

結果は今後の施策検討の参考とさせていただきますので、ご協力をお願いします。

【アンケートはこちら】

https://krs.bz/roumu/m/questionnaire_mm

目次

【厚生労働省からのお知らせ】

- ◆「事業場内最低賃金引上げに向けた環境整備支援セミナー」を 12 月から全国で開催します
- ◆「労働契約等解説セミナー」を全国 47 都道府県で開催します
～12 月から 2 月の開催分を受付中～
- ◆シンポジウム「非正規雇用労働者のキャリアアップを考える」を開催中
～平成 29 年 1 月から 2 月に東京・神奈川・広島・福岡で実施～
- ◆コンサルティングを希望する企業に対し、専門家を無料で派遣します
～「多様な正社員」制度の導入や「無期転換ルール」への対応を検討している企業をサポート～
- ◆育児プランナー・介護プランナーを活用して従業員の仕事と育児・介護の両立支援に取り組んでみませんか？
- ◆平成 28 年度「均等・両立推進企業表彰」受賞企業を決定しました
～12 月 12 日に表彰式とシンポジウムを同時開催～

◆『平成 28 年度生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム～定年引上げ企業に学ぶ～』を 1 月 25 日に東京で開催します

◆現在の雇用失業情勢

【厚生労働省からのお知らせ】

▽▼ 「事業場内最低賃金引上げに向けた環境整備支援セミナー」を
12 月から全国で開催します ▲△

中小企業・小規模事業者の事業主や企業の労務担当の方などを対象に、最低賃金の引上げに向けた生産性向上の支援策を解説する「事業場内最低賃金引上げに向けた環境整備支援セミナー」を、12 月から全国 47 都道府県（計 94 回）で実施します。

このセミナーでは、業務改善助成金をはじめとする支援策について、参考となる活用事例の紹介などを盛り込み、分かりやすく解説します。

なお、このセミナーは、事業主・企業の労務担当者に限らず、どなたでも、無料でご参加いただけます。【事前申込制・参加無料】

【開催予定】

全都道府県で、各 2 回開催します。（各回先着 50 人程度）

【申込方法や開催日時・会場など詳細はこちら】

<http://saiteichingin.jp/>

▽▼ 「労働契約等解説セミナー」を全国 47 都道府県で開催します ▲△
～12 月から 2 月の開催分を受付中～

全国 47 都道府県で開催している「労働契約等解説セミナー」の 12 月以降開催分の参加申込みを受付中です。【事前申込制・参加無料】

このセミナーは、労働者と使用者をつなぐルール“労働契約”などについて分かりやすく解説するものです。基本的な考え方を説明する「基礎セミナー」と、労働契約に関連する判例・事例を紹介する「判例・事例セミナー」の 2 種類があ

ります。

また、セミナー終了後には、労働時間や労働契約、無期転換ルール導入などについての専門家による個別相談会（無料）を実施します。

働いている方はもちろん、これから仕事に就こうと考えている方、人事・労務管理部門の方、事業主の方など多くの皆さまの参加をお待ちしています。

■セミナーの内容

「基礎セミナー」と「判例・事例セミナー」の両方、またはどちらか一方のみでも受講いただけます。なお、初めて参加される方で、判例・事例セミナーの受講を希望される場合は、合わせて「基礎セミナー」への参加もお勧めします。

○基礎セミナー（145分）

労働契約法や労働基準法に定められている“労働契約”などに関連する事項について、法律の基本的な考え方を解説します。また、労働契約法第18条における無期転換ルールに焦点を当て、内容、取組事例、有期雇用特別措置法などについても解説します。

○判例・事例セミナー（70分）

基礎セミナーで解説した“働く各場面における労働契約に関するポイント”を過去の判例・事例を活用して紹介します。

○個別相談会（セミナー終了後）

労働時間や労働契約、無期転換ルール導入などに関する相談会を行います。

■12月以降の開催予定

東京 4	2 / 2 (木)	和歌山 2	12 / 15 (木)
神奈川 4 (横浜市)	1 / 18 (水)	山口 2 (下関市)	1 / 24 (火)
岐阜 2	12 / 15 (木)	徳島 2	1 / 19 (木)
静岡 2 (浜松市)	1 / 20 (金)	香川 2	1 / 18 (水)
愛知 3 (名古屋市)	12 / 13 (火)	高知 2	1 / 17 (火)
愛知 4 (豊橋市)	12 / 14 (水)	福岡 3 (北九州市)	1 / 25 (水)
三重 2 (四日市市)	12 / 15 (木)	福岡 4 (福岡市)	1 / 26 (木)
滋賀 2	12 / 8 (木)	佐賀 2	1 / 24 (火)
京都 2	12 / 13 (火)	長崎 2	1 / 25 (水)
兵庫 2	12 / 8 (木)	大分 2	1 / 24 (火)
奈良 2	12 / 14 (水)	沖縄 2	1 / 31 (火)

【申込方法など詳細はこちら】

東京海上日動リスクコンサルティング株式会社（委託先）

<http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/201605.html>

▽▼ シンポジウム「非正規雇用労働者のキャリアアップを考える」を開催中
～平成 29 年 1 月から 2 月に東京・神奈川・広島・福岡で実施～ ▲△

厚生労働省は、シンポジウム「非正規雇用労働者のキャリアアップを考える～人事戦略としての正社員転換と人材育成～」を全国で開催しています。1 月から 2 月にかけて、東京、神奈川、広島、福岡で実施します。

このシンポジウムでは、正社員への転換、人材の育成、処遇の改善など、非正規雇用労働者のキャリアアップに向けた取組のあり方について、人事労務管理に精通している社会保険労務士による講義のほか、企業、マスコミなどによるパネルディスカッションを予定しています。

経営層や人事労務ご担当者をはじめ、非正規雇用労働者の雇用管理に関心のある多くの皆さまのご参加をお待ちしております。【事前申込制・参加無料】

■開催予定（平成 29 年分）

- ・東京 B 1 月 20 日（金）13:30～16:30 中小企業会館
- ・神奈川 A 1 月 17 日（火）13:30～16:30 神奈川産業振興センター
- ・神奈川 B 2 月 2 日（木）13:30～16:30 神奈川産業振興センター
- ・広島 1 月 24 日（火）13:30～16:30 RCC 文化センター
- ・福岡 2 月 10 日（金）13:30～16:30 リファレンス福岡

■プログラム（予定） ※各会場共通

13:30～14:30 講義

「多様な正社員の効果的な導入、労働者の視点と企業の視座」

講師：社会保険労務士

14:30～15:00 「キャリアアップ助成金のご案内」

講師：各都道府県の労働局担当者

15:00～15:10 休憩

15:10～16:10 パネルディスカッション

「『人は城、人は石垣、人は堀』会社の人材、有効に活用でき

ていますか？人材発掘と人材育成」

パネリスト：有識者、企業の人事労務担当者、マスコミ関係者
など（予定）

【申込方法など詳細はこちら】

ランゲート株式会社（委託先）

ウェブサイト「多様な人材活用で輝く企業応援サイト」

<http://tayou-jinkatsu.mhlw.go.jp/sympo/>

▽▼ コンサルティングを希望する企業に対し、専門家を無料で派遣します
～「多様な正社員」制度の導入や「無期転換ルール」への対応を
検討している企業をサポート～ ▲△

厚生労働省では、職務、勤務地、労働時間を限定した「多様な正社員」の導入や、有期契約労働者の申込みによって、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換される「無期転換ルール」への対応を検討している中小企業に対し、社内制度化を検討する上での助言や支援を行う外部専門家（コンサルタント）を無料で派遣します。多くの皆さまからのご応募をお待ちしています。この機会にぜひご利用ください。

【対象企業】

以下の両方に当てはまる中小企業を対象とします。

- ・「多様な正社員」制度を導入し、優秀な人材の確保・定着を図っていきいたい
中小企業
- ・「無期転換ルール」への対応に向け、社内制度化の検討を進めている中小企業

【募集定員】

100 社程度

【募集締切】

12 月 22 日（木）

（※定員に達し次第、募集を締め切る場合があります）

【コンサルタントによる主な支援内容】

- ・雇用管理の現状に関する点検
- ・社内制度化に向けた課題把握
- ・制度導入に向けた助言・援助
- ・就業規則の整備などについての助言

【申込方法など詳細はこちら】

<http://www.tayounaseisyain.jp/>

【お問い合わせ先】

「多様な正社員の導入及び無期転換ルールへの対応に係る支援等事業」事務局

PwC コンサルティング合同会社（委託先）

担当 柿田・熊田・大橋・北村・橋本・安藤

TEL 080(3159)6118（受付時間 平日 10:00～17:00）

E-mail kanri@tayounaseisyain.jp

▽▼ 育児プランナー・介護プランナーを活用して従業員の

仕事と育児・介護の両立支援に取り組んでみませんか？ ▲△

育児休業を取得する予定の従業員がいる事業主の方、家族の介護が必要となり
そんな従業員がいる事業主の方、育児プランナー・介護プランナーを活用して従
業員の育児・介護の両立を支援しませんか？

社会保険労務士などの資格を持つ育児プランナー・介護プランナーが、仕事と
育児・介護の両立のための職場環境整備の取組や、「育休復帰支援プラン」「介
護支援プラン」の策定マニュアルをもとに運用方法について、無料でご相談に応
じています。

従業員が安心して育児・介護と仕事を両立できる環境整備と制度の運用は、優
秀な人材の定着、従業員の働く意欲の向上につながります。

ぜひこの機会に育児プランナー・介護プランナーをご活用いただき、従業員の
両立支援に取り組んでみてください。

また、仕事と介護の両立支援に関する「中小企業のための介護両立支援セミナ
ー」を開催しています。仕事と介護の両立支援にお困りの事業主の方・ご担当者
の方・社労士の方、従業員の介護離職防止のために、ぜひセミナーにご参加くだ

さい。セミナー終了後には個別相談会も実施しています。【事前申込制・参加無料】

【お問い合わせ先・申込み先】

株式会社パソナ 育児・介護支援事務局（委託先）
電話 03(5542)1740（受付時間 平日 9:00～17:30）
<http://ikuji-kaigo.com>

【育休復帰支援プランについて】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000067027.html>

【介護支援プランについて】

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu/model.html

【介護の両立支援セミナー】

<http://ikuji-kaigo.com/seminar2016k.html>

▽▼ 平成 28 年度「均等・両立推進企業表彰」受賞企業を決定しました ▲△
～12 月 12 日に表彰式とシンポジウムを同時開催～

厚生労働省では、このほど、平成 28 年度「均等・両立推進企業表彰」の厚生労働大臣優良賞の受賞企業として、均等推進企業部門に 3 社、ファミリー・フレンドリー企業部門に 3 社を決定しましたので、お知らせします。

「均等・両立推進企業表彰」は、女性の能力を発揮させるための積極的な取組（ポジティブ・アクション）や、仕事と育児・介護との両立を支援する取組を行って、他の模範となるような企業を表彰する制度で、平成 11 年度から毎年実施しています。

表彰式は、12 月 12 日（月）14 時から「東京ウィメンズプラザ」（東京都渋谷区）で行います。また、表彰式に引き続いて、表彰企業の人事労務担当者をパネリストに迎え、女性の活躍推進や仕事と育児・介護との両立支援についてのシンポジウムを開催します。【事前申込制・参加無料】※申込締切は 12 月 8 日です。

<厚生労働大臣優良賞>

■均等推進企業部門（3社）

女性労働者の能力発揮を促進するために、他の模範ともいうべき取組を推進している企業

DHL ジャパン株式会社（東京都）

株式会社池田泉州銀行（大阪府）

塩野義製薬株式会社（大阪府）

■ファミリー・フレンドリー企業部門（3社）

仕事と育児・介護との両立支援で他の模範ともいうべき取組を推進している企業

大和証券株式会社（東京都）

株式会社リコー（東京都）

社会医療法人明和会医療福祉センター（鳥取県）

なお、今回は「厚生労働大臣最優良賞」の受賞企業はありません。

【平成28年度「均等・両立推進企業表彰」表彰式・シンポジウム】

日時：平成28年12月12日（月）14:00～16:30（13:30開場予定）

場所：東京ウィメンズプラザ（東京都渋谷区神宮前5-53-67）

プログラム：

第1部 14:00～14:45

平成28年度「均等・両立推進企業表彰」表彰式

講評：法政大学キャリアデザイン学部教授 武石 恵美子 氏

（女性の活躍推進及び両立支援に関する表彰検討委員会 座長）

第2部 15:00～16:30

「均等・両立推進企業表彰」シンポジウム

パネルディスカッション

「女性活躍推進時代における両立支援のあり方とは」

モデレーター：首都大学東京大学院社会科学部准教授

西村 孝史 氏

パネリスト：平成28年度「均等・両立推進企業表彰」

受賞企業各社の人事労務ご担当者

参加料：無料

対 象：民間企業の人事労務担当者、自治体担当者、
その他関心のあるすべての方

定 員：250 名

【申込方法など詳細はこちら】※申込締切は 12 月 8 日です。

女性の活躍・両立支援総合サイト

http://www.positive-ryouritsu.jp/award/award_symposium.html

【お問い合わせ先】

均等・両立推進企業表彰事務局

東京海上日動リスクコンサルティング株式会社（委託先）

担当：坪井・藤井

電話：03(5288)6582

E-mail： environment@tokiorisk.co.jp

▽▼ 『平成 28 年度生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム～定年
引上げ企業に学ぶ～』を 1 月 25 日に東京で開催します

▲△

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構は、「生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム」を毎年開催しています。

このシンポジウムは、高齢者が意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働くことができる「生涯現役社会」の実現に向けた普及啓発、生涯現役を目指す職場づくりに向けた先進事例の紹介を目的としています。

今年度は、「定年引上げ企業に学ぶ」と題して、実際に定年引上げを行った企業の事例をもとに、定年引上げの進め方や高齢者の戦力化などについて考えることをテーマとして、講演や各業界の人事担当者からの事例紹介、パネルディスカッションを行います。【事前申込制・参加無料】

■開催内容

- ・講演「定年引上げ企業に学ぶ」（仮題）
- ・企業事例発表「わが社における定年延長等に向けた取組みについて」（仮題）
（50 音順）
 - サトーホールディングス株式会社
 - サントリーホールディングス株式会社
 - 野村證券株式会社
- ・パネルディスカッション「定年延長・65 歳超の雇用を進めるためには」（仮

題)

コーディネーター：内田 賢 氏（東京学芸大学教授）

パネリスト：事例発表企業など

■日時・場所

日時：平成 29 年 1 月 25 日（水）13 時 00 分～16 時 00 分（開場 12:30）

場所：品川 THE GRAND HALL

（東京都港区港南 2-16-4 品川グランドセントラルタワー 3 階）

JR 品川駅港南口から徒歩 3 分

【申込方法など詳細はこちら】

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

雇用推進・研究部 研究開発課

電話：043(297)9527

<http://www.jeed.or.jp/elderly/activity/symposium.html>

（参考）高齢者の活用を促進する事業主に対する助成金制度がありますので、
ぜひご活用ください。

1. 65 歳超雇用推進助成金
2. 高齢者雇用安定助成金（高齢者活用促進コース）
3. 高齢者雇用安定助成金（高齢者無期雇用転換コース）

制度内容や申請先などについては、ホームページでご紹介しています。

<http://www.jeed.or.jp/elderly/subsidy/index.html>



現在の雇用失業情勢



11 月 29 日に公表された 10 月の完全失業率は前月と同水準の 3.0%、有効求人倍率は前月から 0.02 ポイント上昇し 1.40 倍となりました。

現在の雇用情勢は、着実に改善が進んでいる状況にあります。

【労働力調査（総務省）】

<http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/pdf/201610.pdf>（PDF:84KB）

【一般職業紹介状況】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000143607.html>

-
- ★配信停止の手続き <https://krs.bz/roumu/m?f=10>
 - ★バックナンバー <http://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>
 - ★登録に関するお問い合わせ <https://krs.bz/roumu/m?f=11>
 - ★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>
 - ★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用しています。
 - 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
 - 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
 - 携帯メールなどには対応しておりません。
 - 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
 - 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。
-